

2024 年第 33 週の報告です。

医療機関の夏季休診などの影響もあり、全体に報告は少なくなっています。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の定点当りの報告数は 11.82 から 8.34 に減少。**手足口病**の警報レベルは今週も継続していますが、全国 7.89 から 3.87 に、京都府 4.46 から 2.04 まで減少しました。**水痘**は京都市左京区・東山区と南丹で注意報基準値より多くの報告がされています。

全数報告対象の感染症は、**結核**が 8 件、**腸管出血性大腸菌感染症**が 5 件、**レジオネラ**が 1 件報告されました。**ウイルス性肝炎・劇症型溶血性レンサ球菌感染症**と**侵襲性肺炎球菌感染症**が各 1 件、**梅毒**と**百日咳**が各 2 件報告されました。また、基幹定点から**マイコプラズマ肺炎**が 12 件、眼科定点から**流行性角結膜炎**が 4 件報告されました。

夏期休診で各疾患の報告数が減っている中、報告が減少しなかったのが**水痘**です。京都府では特に就学児童の感染が 7-8 割を占めています。**水痘**は水痘帯状疱疹ウイルスの感染によって発症する発疹性の病気です。空気感染、飛沫感染、接触感染によって広がります。ワクチンを 1 回接種することで重症化をほぼ 100% 予防することができ、2 回目の接種で軽症の**水痘**も含めてその発症を予防できると考えられています。平成 26 年にワクチンが定期接種化してから罹患者数は激減しましたが、今年は 6 月頃から例年を上回るペースでの報告が続いています。**水痘**は大半が軽症で軽快しますが、ワクチン未接種の場合、時に致死的な疾患となります。未接種の妊婦が罹患すると妊婦自身の重症化率が高いことに加え、胎児が先天性水痘症候群を発症することもあります。ワクチン未接種の方は、接種をご検討ください。